

千葉県社保協通信

2014年度 — No20 2015年 6月 6日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル 3F

TEL:043-225-6790 FAX:043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

どうなっちゃうの？ これから介護は・・・ 利用者も事業者も安心できる制度を求めて 市に要請と懇談

柏市社保協／野田市社保協

介護保険制度がスタートして以来の大改悪で、地域の利用者や事業者、介護労働者に大きな不安が広がっています。介護報酬引き下げのしわ寄せは、事業所の閉鎖を招くばかりか、利用者や家族を直撃します。これまで1割負担であった利用料の見直し、特別養護老人ホームへの入所制限、加えて要支援者を介護保険制度からはずし介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への移行などです。各地域社保協では学習会の開催や事業者アンケートなどにとりくむとともに、担当課との懇談を行っています。

●**柏市社保協**では、関山美子さん（柏市在住：当時船橋社保協事務局長）を講師に招き、事前に学習会を行い懇談に臨みました。5月18日の懇談には6団体15人が参加。市側は高齢者支援課他から10人。

柏市は来年2月から総合事業開始。「チェックリストによって排除しないで」の声に、市は「対面で話を聞き、申請させないよう仕向けるようなことはしない」と回答。参加者は「ボランティアには専門知識をしっかりと指導して」「広報だけでなくケアマネルートで市独自の保険料・利用料減免制度の周知を」「65歳で自立支援給付から介護保険優先で利用料負担発生、納得できない」など要望や意見が出され、今後は「出前講座」を活用し、懇談を継続していくことを確認しました。



柏市担当課と懇談 ウェルネス柏にて ↑



野田市担当課と1時間15分にわたり懇談

●**野田市社保協**は、4月からの制度変更による影響について市内の介護事業所へ「事業所アンケート」を行った結果をまとめ懇談に臨みました。

5月27日、7団体10人が、介護保険課長ら2人と懇談。「要介護者・要支援者の実態把握の予定はない」の回答に対し、社保協は「事業開始はH29年4月だが計画策定のための要支援者の実態把握は不可欠だ」「専門職による十分な支援体制がなければ、要支援者の重症化が進行する恐れがある」などと指摘。

さらに市社保協が行った「事業所アンケート」の結果から「介護報酬の引き下げで、介護事業者は経営に大変苦慮している。事業所の閉鎖や野田市からの撤退という事態が生じかねず、市として早急に実態把握に努め、

独自の支援策を検討してほしい」と要請しました。あわせて「介護報酬の引き上げの再改定を求める国への要望書提出を市長に進言してほしい」と訴えました。

野田市社保協の御園修平事務局長は、「アンケートに寄せられた、意見・要望は大きな力を発揮し、これまで以上の説得力のある訴えができた。回答を寄せていただいた事業所に感謝したい。利用者も事業者もが安心できる制度めざして、引き続き運動を進めていきたい」と話しています。